官房長会見を開

地方整備局の 移譲問題について

席しました。

問いただしました。

言を行いました。 ン委員長から次のような発 会見の冒頭、岡村ユニオ

組んでいる。 実現を目指して運動を取り アルに知らせ、職場での様 し、要求書として提出し、 々な問題点を分析・検証 し、職場の内外に実態をリ ュース特集号」として発行 の切実な声を「ユニオンニ 働く二千名を超える管理職 ト」に寄せられた第一線で 「第八回管理職アンケー

長の考えを示して頂きた 以下の項目に対する官房

④労使関係について ②仕事のあり方、 ①地方整備局の移譲問題 ③将来の生活設計について 体制について 業務執行

出席があり、ユニオンから岡村委員長以下五名が出 ンケート」の結果に対する官房長の基本的な姿勢を 官房長交渉には、当局より久保官房長以下四名の 中心的な議論の内容としては、「第八回管理職ア

地方整備 問題 の

地整の果たしている役割を フラ整備管理などが、今の 構築の検討を進めてきた。 譲するために必要な制度の 直轄国道の整備管理など移 議決定を行い、一級河川、 大規模災害の対応、 一一月一五日に法案の閣 イン

は大きい。」「職員一丸とな って業務に取り組んでいく 害対応に昼夜問わず対応 力に感謝の言葉があり、 行に責任ある立場からの尽 り、「国土交通省の業務執 ことが重要である。」 これを受けて官房長よ 国民からの信頼と期待 災

国民の命を守るため、



21 2013,

発行

国土交通省管理職 ユニオン

所在地 東京都千代田区霞ヶ

関 2-1-2 中央合同庁 舎2号館 TEL 03-3509-1138

E メール

k-union@alpha.ocn. ne.jp

ムページ

http://www7.ocn. ne.jp/~k-union

仕事のあり方

維持する箏が重要である。

ました。

一一月二九日、

本省において官房長交渉が行われ

ていきたい。 負担とならないように配慮 執行にあたっては、 し、必要な健康管理を行っ 国民の負託に応える業務 過度の

増 予算

努力したい。 必要な要員の確保に最大限 す」と閣議決定されたが、 幅に採用抑制と純減を目指 六日に「平成二五年度は大 定員について、一一月

るように努めたい る。必要な予算を確保でき 適切な維持管理が必要であ 河川・道路については、

防災 減災

管理、予算の効率的執行を 国的にきちんと進めたい。 厳しい財政の中、 適切な 全

の 将 来 生

続を図る基本方針が出され 再任用については、 再任用で雇用と年金の継

ている。 で任命権者が適切に判断し の能力・経験を活かす観点 当人

員状況を総合的に判断すべ 権者が業務上の必要性や定 勤務地についても、任命

給 に フ 61 て

において検討されている。 点を踏まえ、別途査定官庁 改革、職員の能力活用の観 基本方針では、 総人件費

最後に、 官房長は旧運輸

いるが、旧建設の仕事に対からみえていると認識して 上げるよう要望 する意見を汲み

運輸と旧建設合関係では、旧また、労働組 しました。



労使 翼

築いていきたい。 労使関係をお互いの努力で 今後とも正常で安定した 交渉は窓口での話しが基

貰いたい。 本であり、 良く話し合って

きな回答がありました。 でやらせて頂く。」と前向 に対して、「前任者の答え して欲しい。との申し入れ当者を入れて建設的に対応 言されたので、技術的な担 しを聞かせて欲しい」と発 について、前官房長は、「話 また、災害時の話し合い

昇格抑制を強行

組織から政府の代

や役職を降り、責任と業務 いては明らかにせず、民間 号俸表の改正などを行う」 対応するため、昇格時対応 内容ですが、改悪理由は「五 内容が変化している実態を は一定の年齢になれば出向 ・事業規模などの比較につ オンなどから「年齢・役職 というものです。再三ユニ 〇歳代における官民格差に た。改悪内容は表のような の一部改正を公布しまし ように | 人事院規則九ー八 「来年一月一日に間に合う

四つ子号俸を何度もくぐり ります。さらに、三つ子・ 四〇〇円、年間ボーナス込 権の代償措置としての機関 なっています。 昇給も抑制する仕組みにも みで一〇万円に賃下げにな の結果、六級昇格時には六、 す。今回の昇格抑制の改悪 の役割を投げ捨てたので 自らの保身のため労働基本 摘の正しさも認めながら、 ともに回答するどころか指 などの指摘を受けそれにま

(表の見方)

||四級八〇号から五級昇格

人事院は一二月一〇日

無視し、ただ年齢比較のみ-

りますが、改悪後だとC欄 ドさせると五級七二号にな 五級列(改悪前)にスライ ||五級八五号から六級昇格 七〇号に抑制されます。 A欄八〇の位置からB欄

だとE欄五五号俸への昇格 ことになりますが、改悪後 前の六級六五号に昇格する 欄にスライドさせると改悪 A欄八五の位置を六級D の場合||

の場合||

ます。(以下同様) となり「昇格抑制」が行われ

事院本院交渉

水給与担当補佐他三名が参加しました。 に向けた人事院本院交渉を実施しました。 一一月二〇日一一時より、平成二五年度級別定数改善 人事院から石

人事院

いました。 から具体的な問題指摘を行 を行い、山本事務局長など あいさつを兼ねた問題指摘 【ユニオン】 冒頭の岡村委員長より

ヶ月前だ。 が、国土交通省は退職一八 なることが報告されている 均は、五五歳までに六級に 計算根拠)、国公全体の平 人事院調査では(退職金

同じ省内でも差がある。 【人事院】

力している。 級への切り上げについて努 は聞いている。五級から六 ったので、調べてみる。 地整職員の処遇について 新しい切り口の指摘を伺

級定数は順次増やしてい 少しでも良くなるように五 改善することは難しい。 々に改善できない。 過去の経過もあり早急に

A欄 弄格 以前

の号

57

81 82

В欄

改悪

前

47

48 49

60 61 62

81 82 83

標準職務表によると、

軽

C欄

改悪

後

46

47

48

49

60 61 62

D欄

改悪

前

43 44

44

45

45

46

61 62

63 64 65

•

•

•

E欄

改悪

後

43 44

44

45

45 46

•

-

•

6約

F欄

改悪

前

41

•

•

G欄

改悪

後

いるが、過去の積み重ねや い。各省から実態を聞いて 評価付けなどの関係で難し 人員構成もあり、我々なり 最上位級は、ポストの

に見てきたところである。 |土地理院の定数改善に 「院「引き続き話 しは聞く」 つい て

昇格改善も求めました。 退職している国土地理院の 管理職経験者の多くが五級 【ユニオン】 今回の人事院交渉では、

問題意識を持っている。 五級となっている。大きな い。他の地方測量部は全て 数も二つしか付いていな 東の二名だけが六級で、 する管理職員も多い。 処遇より悪い。五級で退職 地方測量部の課長は、 国土地理院は、旧建設の 定関

組織の規模や所掌事務か

事院も同じような組織だ 院長・参事官は本省庁格 本省庁並の処遇だ。

評価せよ。 多い。地理院も本省庁並に も地方測量部の方が人員が 人事院の地方事務局より

ていただきたい。 引き続き、 話しは聞かせ

【人事院】

